

区分	分類	事業名	概要	担当課	電話番号
住まい	家を購入する・改修する	空き家リフォーム支援事業	空き家を購入し、村外から移住し定住するために改修等を行う方等へ補助する。（改修費の2分の1で上限100万円）	企画課	0182-47-3402
住まい	家を購入する・改修する	子育て住宅リフォーム等促進事業	10万円以上のリフォーム等工事に要する費用に対して、対象経費の20%に相当する額を助成。上限30万円。	建設課	0182-47-3408
住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム等促進事業	50万円以上のリフォーム等工事に要する費用に対して、対象経費の10%に相当する額を助成。上限30万円。	建設課	0182-47-3408
結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	特定不妊治療：1回15万円を限度に助成。（年3回まで） 一般不妊治療：1年度15万円を限度に助成。 不育症治療：1年度15万円を限度に助成。	民生課	0182-47-3405
結婚・子育て	子育て・教育・教室	学校給食費助成事業	東成瀬村内に住所を有する児童・生徒の給食費を無料化。	教育委員会	0182-47-3415
結婚・子育て	子育て・教育・教室	子育て支援金 (H18.4.2～H27.4.1生まれの子ども)	第1・2子：出生時、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時にそれぞれ3万円を支給。第3子以降は、それぞれ5万円を支給。	民生課	0182-47-3403
結婚・子育て	子育て・教育・教室	子育て支援金 (H27.4.2生まれ以降の子ども)	第1・2子：出生時・小学校入学時に各3万円、中学校入学時・高校入学時に各5万円を支給。第3子以降は、出生時・小学校入学時に各20万円、中学校入学時・高校入学時に各30万円を支給。	民生課	0182-47-3403
結婚・子育て	子育て・教育・教室	おむつ等購入費助成事業	0～2歳の乳幼児の保護者がおむつ、おしりふきを購入した場合に半額を助成。1回の申請上限5千円。月単位で申請。	民生課	0182-47-3403
結婚・子育て	子どもの健康・医療	福祉医療費助成事業	中学生まで医療費を全額助成。	民生課	0182-47-3405
移住・体験	移住・転入	移住定住奨励金	東成瀬村に移住し、1年が経過した者に、一人あたり5万円の商品券を支給。	企画課	0182-47-3402
その他	その他	ふるさと定住奨励金	東成瀬村から奨学金を借り、返還をしている者が、継続して1年以上村に居住した場合、前年度返還額の1/3にあたる額を支給する。	企画課	0182-47-3402